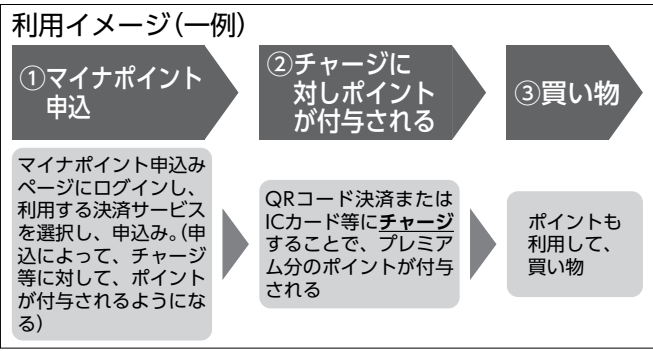


# マイナポイント

## マイナンバーカードを活用して、 買い物で利用できるポイントを付与

国は9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施しています。これは、マイナンバーカードをお持ちの方で、キャッシュレス決済サービスで一定額を前払い等した方に対して、国がプレミアム分として「マイナポイント」を付与するものです。このポイントを購入物に使うことができます。買い物の際にはキャッシュレス決済サービスを利用します。マイナポイントを付与するためには、マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定(マイナポイントの予約)およびマイナポイントの申込(利用する決済サービス)が必要となります。



方はご自身で設定と申込が可能です。お持ちでない方は、セブン銀行ATMやローソンの「マルチコピー機」でも設定と申込(設定のみは不可)をすることができます。なお、設定等にはマイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力が必要です。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

### マイナポイント

「ポイント付与率」2万円までの前払い(チャージ)等に対して5,000ポイントを上限として付与(プレミアム率25%)  
「ポイント付与期間」9月1日、令和3年3月31日(水)  
※申込方法、利用できるキャッシュレス決済サービスについては総務省ホームページをご覧ください。

### マイキーID設定(マイナポイント予約) 支援窓口

パソコン等の操作が慣れない方やカードリーダーをお持ちでない方でもマイキーIDの設定ができるよう、設定支援窓口を開設しています。ご希望の方は、マイナンバーカードをご持参のうえ、区内3か所にあるマイナンバーカード交付窓口までお越しください。なお、設定にはマイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証

番号4桁の入力が必要です。

【時】平日午前9時～午後4時  
水曜は午後6時まで(および日曜開庁日(午前9時～午後4時))

【場】マイナンバーカード交付窓口(区役所2階、総合区民センター2階(大島4-5-1)、豊洲シビックセンター11階(豊洲2-2-18))

### マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードの申請が急増したことに伴い、現在、申請から交付通知書の送付まで2～3か月程度お時間をいただいています。今後の状況によっては、それ以上かかる可能性もあります。

### 事業者の皆さんへ(総務省「JPCR」普及事業について)

事業者の方がキャッシュレス決済を導入する方法として統一QRコード「JPCR」が始まりました。マイナポイントに対応するQRコード決済サービスは、ほぼ全て「JPCR」で導入できます。「JPCR」に関するご相談、お問い合わせは「JPCR普及事業コールセンター」にお問い合わせください。「マイナポイントに関すること」総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(平日午前9時～午後8時、土・日曜、祝日

午前9時半～午後5時半)  
☎0120(95)0178  
※音声ガイダンスに従って「5」番を選択してください。

【HP】<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

### 「JPCR」関係について

JPCR普及事業コールセンター(午前9時～午後6時)  
☎0120(206)100  
【HP】<https://jpcr-start.jp>

## マンションアドバイザーを派遣

### 維持・管理や建替え・改修など 管理組合や所有者が抱える課題に助言

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。

【①マンション管理アドバイザー派遣】

- ①Aコース講座編  
マンションの維持・管理、長期修繕計画等の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスを行います。
- ②Bコース相談編  
個別具体的な相談内容について

【②Aコース入門編】  
建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律・税制・公的な支援などについてアドバイスを行います。

【②Bコース検討書の作成】  
建替えか改修かの比較検討のため、検討書(簡易な平面図や立面図面等、費用概算などの理解を促進するための参考資料)を作成して説明します。

## 11月は子供・若者

### 育ち支援強化月間 輝く未来 育て支えて 見守って

近年、就業形態の多様化や情報社会の発展により、こども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。政府は平成28年2月に「子供・若者育成支援推進大綱」を策定し、子供・若者の育成支援を、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域等、社会全体で取り組むべき課題と位置付け、健やかに成長し、自立・活躍できる社会の実現を目指しています。

しかし、ニート、ひきこもり、不登校の問題や、少年非行、いじめ、児童虐待、児童ポルノ・児童売春といったことが被害者となる事件などの問題が依然としてあります。これらの多様で複合的な課題の解決には、行政、関係機関等が連携協力する

理組合(管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体を含む)および賃貸マンションの所有者(費用無料)(テキスト代、派遣申請後に辞退した場合に発生する違約金等は、派遣申請者の負担)

【甲】派遣希望日の30日前までに管理組合理事長名(管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体の場合は代表者名)、または所有者名で申請してください※派遣は同一の申請者に対し、同一年度内いずれかのコース2回(②Bのみ1回)までです※各コースの中で、さらに細かい内容に分かれています※申請方法など、詳細はお問い合わせください。

【乙】住宅課住宅指導係  
☎(3647)9473  
FAX(3647)9268

【丙】区内の分譲マンションの管

子ども会は、少年キャンプなどのイベントを通じて、こどもたちの成長をサポートする地域の団体です。活動の意義や今後の課題について一緒に学びませんか。

※西部地区主催のイベントですが、区内在住であれば地区は問いません。

【時】12月4日(金)午後7時半～9時  
【場】森下文化センター2階多目的ホール(森下3-12-17)

【人】子ども会活動に興味のある方  
【費】無料  
【内】今あるものを大切にしよう、私たちの生活とSDGs(※)

【甲】当日直接会場へ  
【乙】西部連合会長(阿部光城)  
☎090(1614)7268  
☎(3647)9629  
FAX(3647)8474

## 「うちの子どもたちの社会の子」を育てるために

SDGs(エスディーズ)とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連サミットで採択された国際目標のことです。

【師】梶原一(江東区青少年指導員・講師、江東区少年団体連絡協議会常任理事)

【甲】当日直接会場へ  
【乙】西部連合会長(阿部光城)  
☎090(1614)7268  
☎(3647)9629  
FAX(3647)8474